

令和2年度 事業計画

[基本方針]

令和元年11月の月例報告では、「我が国の景気は、輸出を中心に長引いているものの、緩やかに回復している。先行きについては、当面、弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、通商問題を巡る緊張、中国経済の先行き、英国のEU離脱の行方等の海外経済の動向や金融資本市場の変動の影響に加え、令和元年10月実施の消費税率引き上げ後の消費者マインドに留意する必要がある。さらに、令和元年台風第15号や第19号による相次ぐ自然災害の復旧・復興の取り組みを加速し、万全に講じるとともに、東京オリンピック・パラリンピック競技大会後も民需主導の持続的な経済成長を実現していく」とされているところです。

なお、令和元年11月に中国武漢市で発生した新型コロナウイルス感染症は世界各地に感染し、関係機関により懸命な対策が講じられているところですが的確な治療法が見つかっていないなど、今後の金融、経済活動が縮小することが見込まれ、景気の先行きに不安感が広がっています。

こうした中、シルバー人材センター事業(以下「シルバー事業」という。)では、会員が希望する就業やボランティア等、社会参加の機会を提供することにより、高齢者に生きがいと働きがいを与え、活力ある地域社会の実現に、多様な働き方ができる居場所・出番がある環境作りが求められています。

しかしながら、シルバー人材センター(以下「センター」という。)の現状は、契約件数の減少、会員数・契約金額の増加はみられるものの、センターを取り巻く社会経済環境は厳しい状況にあります。

これらを踏まえ、センターの安定的な事業運営を図るため、会員の拡大・就業機会の確保が重要な取り組みとなっています。シルバー事業が高齢者の受け皿としての機能を十分に発揮し、センターとこれまで以上の連携を図り、シルバー事業の拡充を目指した取り組みが出来るよう、以下のとおり鋭意、重点項目を取組んでいくこととします。

[重点項目]

① 会員の拡大

令和2年度末会員5,529人を目標として、会員の入会促進・退会防止に努める。

② 就業機会の拡大

契約受注件数及び就業延べ人員について、前年度実績比2%増加を目標として、就業機会確保・拡大に取り組む。

③ 地域との信頼関係の確立

「安全・安心なシルバー事業」の展開を図ることは、シルバー事業遂行の基幹をなすものであり、組織を挙げて安全対策の推進を図る。また、シルバー事業として、適正な就

業となるよう、適正化に取り組む。さらには、地域の一員として、ボランティア活動等の社会活動を強化し、地域とのきずなを強める。

④ 多様な働き方の推進

令和2年4月実施のシルバー派遣事業における「同一労働同一賃金」の推進に当たっては均等・均衡方式を採用し、多様な働き方を推進する。

[個別事業]

1. シルバー人材センター事業

(1) 安全・適正就業の推進

会員の安全は最重要課題であり「安全はすべてに優先する」を基本に、安全・適正就業委員会を核として、安全・適正就業の推進に係る指導・助言・対策、情報提供を行うとともに、「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」の周知及びその内容に沿った事業展開の徹底を図る。

- ① 安全・適正就業委員会の開催
- ② 安全・適正就業パトロールの実施
- ③ ブロック別安全・適正就業担当者会議の開催
- ④ 会員安全就業意識啓発の実施（ヒヤリ・ハット体験事例の収集、事故分析、安全就業ニュース配付、「安全で適正な就業のために」発行）
- ⑤ 就業形態適正化点検の実施（自主点検票、ガイドライン）

(2) 就業開拓活動の推進

県内全域で高齢者が自らの能力や希望に応じた就業機会を享受できるよう、会員拡大・就業拡大推進委員会を核として、就業開拓活動及び新たな就業分野の開拓・拡大・独自業等に係る指導・助言・援助、情報提供を行い、高齢者や地域のニーズに合った総合的な就業機会の拡大を図る。

- ① 会員拡大・就業拡大推進委員会の開催
- ② 広域調整機能の強化
- ③ 就業開拓担当職員等の研修及び具体的助言
- ④ 就業開拓PR活動の実施（就業開拓用物品の作成及び一括発注調整）
- ⑤ 福祉・家事援助サービス事業の推進に係る支援
- ⑥ 「介護予防・日常生活支援総合事業」への参入支援
- ⑦ 放課後児童クラブにおける育児支援への参入支援（新規）
- ⑧ 空き家見守りサービス事業（調整）の実施
（ふるさと納税・徳島県住宅供給公社）
- ⑨ 「シルバーしごとネット」を活用した就業開拓の推進
- ⑩ 徳島県生涯現役促進地域連携事業との連携

(3) 有料職業紹介事業の推進

有料職業紹介事務所（センター）を通じて、臨時的かつ短期的な仕事又はその他の軽易な業務に係る仕事を希望する県内の高齢者を対象に、有料の職業紹介による就業機会の提供を行うとともに、求人事業所や求職者の広域調整、県内全域の職業紹介事業に係る統括管理を行う。

- ① 職業紹介事業の実施
- ② 職業紹介担当者会議の開催

(4) 労働者派遣事業の推進

労働者派遣による就業機会の確保を行うとともに、県内全域の労働者派遣事業に係る統括管理（労働契約及び労働者派遣契約の管理、会計の管理、行政への実績報告等）等を行う。

- ① シルバー派遣受託事業
- ② シルバー派遣実務担当者会議の開催
- ③ シルバー派遣会員に対する教育訓練の実施
- ④ 高齢法第 39 条の業務拡大の指定に係る要望
- ⑤ 安全衛生管理体制の整備（衛生管理者・産業医の選任）（新規）
- ⑥ 安全衛生委員会の設置（新規）
- ⑦ シルバー派遣事業運営委員会の開催

(5) 普及啓発活動の推進

県内全域で効果的かつ効率的な普及啓発活動を推進するため、事業に対する県民各層の理解が進むようあらゆる機会を通じて「意義・理念」の周知に努めるとともに、多様な就業機会を創出するため、会員増強についても積極的に推進する。

- ① 会員拡大・就業拡大推進委員会開催
- ② 普及啓発促進月間を中心とした啓発活動の展開
- ③ 年間を通じた広報活動の展開（マスコミ活用・HP・リーフレット作成等）
- ④ 徳島県「ジョブステーション」での普及啓発
- ⑤ 事業概要の作成・配付
- ⑥ 月刊シルバーの購入・配付

(6) 調査研究活動の推進

シルバー人材センターの事業運営においては、社会経済情勢の変化に適合した事業展開を図ることが不可欠であるため、センターはじめ関係機関等の協力を得て、つぎの事項について積極的に取り組む。

- ① 事業実績等各種データの集計及び分析
- ② 関係機関等が開催する調査研究会議への参加（全シ協・四国ブロック）

(7) シルバー事業関係者への能力開発・支援

社会経済環境の変化に対応し、シルバー事業を的確に運営することができるよう、専門的又は実践的な指導・助言、情報提供を行うとともに、それぞれの役割に応じた知識・企画力の向上を図るための研修等を行う。

- ① 事業を円滑に推進するための全国及び県内の情報提供
 - ・理事長会議の開催（法人）
 - ・事務局長会議の開催（合同・法人）
- ② 安全・適正就業対策における能力開発・支援
 - ・安全・適正就業推進研修会の開催
- ③ 事業推進に係る事務処理及び会計・税務処理
 - ・会計研修会の開催
 - ・個別訪問によるセンター経理事務実務指導の実施
- ④ 法令遵守の業務運営及び事務処理
 - ・会計担当者会議の開催
 - ・行政及び全シ協等の検査・指導への立ち会い及び指導の実施
 - ・公益社団法人としての適正な運営についての指導相談の実施
- ⑤ 県内におけるセンター設置促進活動
 - ・法人化及び広域化の推進

(8) 高齢者活躍人材確保育成事業の推進

センターの新規会員及びセンターを活用する企業等を増加させるため、高齢者等や企業等に対して、センターを積極的に周知・広報するとともに、実際の就業体験を通じて高齢者、企業双方のセンターに対する理解を深めること、また高齢者がセンターに興味を持ち自信を持って就業できるよう必要な技能講習を行う。

- ① センターに関する周知・広報
 - 高齢者等及び企業等に対して、センターに関する積極的な周知・広報を実施。
 - ・テレビCM、ラジオ（FM／AM）CMの放送
 - ・懸垂幕による会員募集周知（そごう徳島店）
 - ・会員募集チラシ、リーフレット、ポスターの作成
- ② 就業体験の実施
 - センターでの就業に関心のある高齢者等やセンターの活用に関心のある企業等を対象に、就業体験を実施。
- ③ 技能講習の実施
 - センターでの就業を希望している高齢者等を対象に技能講習を実施。
 - ・技能講習（35開催）

※事業目標

- (1) 新規会員数 100人以上

(9) 災害ボランティアネットワークの推進

大災害に備えて設置した「徳島県シルバー人材センター連合 災害ボランティアネットワーク」の整備体制の充実・機能強化を図ることを目的として、つぎの事項について積極的に取り組む。

- ① 災害ボランティアネットワーク推進委員会の開催
- ② ボランティア項目別登録者の把握
- ③ ボランティア研修会の開催

2. 法人管理事業

(1) 諸会議の開催

当連合会の維持運営及び事業運営の執行に関して必要な会議を、次のとおり開催する。

会 議 名	開催回数
定時総会	年 1 回
理事会	年 3 回
理事・監事候補者選考委員会	年 1 回

(2) 研修会の開催

公益社団法人の役職員としての心構えや役割等についての研修会を、年1回開催する。

(3) 連合本部事務局機能の充実

連合会の適正運営と円滑な事業推進を図るため、連合本部職員の資質向上に努める。